



特別養護老人ホーム秀峰園落成

議会だより



定例会6月会議

【主な記事】

- 一般質問 2～4
- 条例制定及び
一部改正・補正予算審議等 5～7
- 行政報告・編集後記 8

令和2年9月

NO188



議員2名が一般質問

安楽議員

～避難所における 新型コロナウイルス対策について～



安楽議員 現在も継続されています新型コロナウイルスに伴う未曾有な業務、作業等のご労苦に対し、理事者、管理職、全職員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。それでは質問に入らせていただきます。私からは、避難所における新型コロナウイルス対策について町長に質問します。緊急事態宣言が解除されたとは言え、状況に大きな変化はないのが実態ではないでしょうか。日本中から終息宣言が出され、併せて世界中の国々からも終息宣言が出されて初めて新型コロナウイルスを制圧したことになり、真の安心を取り戻すことが出来るのではないかと思われます。それにはまだ先の見えない日々が続くことになるかと思えます。このような観点から、町内では過去に何度か災害時の避難を経験しておりますが、このコロナ禍の中で万一、大雨や津波等による避難指示が出された場合、従前の避難所の生活様式から3つの密を避けるなどの受け入れ態勢の改善の対応について、町長の所信を伺います。

町長 現在、災害等で避難しなければならぬ事態が生じた場合、これに伴う避難所の新型コロナウイルス感染症対策が全国の自治体で課題となっており、本町の避難所等の概要については、地域防災計画において地震、津波、土砂災害時に指定している避難所は駕泊3施設、鬼脇5施設、計8施設であります。緊急避難場所については、指定避難所を含め駕泊9施設、鬼脇8施設の計17施設となっております。ここ5年間の避難状況として、平成28年9月6日の大雨では9避難所を開設し、その内5避難所に最大95名が避難。また、平成29年9月18日の台風18号では5避難所を開設し、その内3施設に最大43名が避難しております。さて、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、5番議員のご質問の通り災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要となっております。国からもその対応について通知を受けております。特にこれからの6月から10月は全国的に出水期となっており、近年では、利尻島でも8月、9月は台風の接近や大気不安

定による大雨が常態化しつつあることから、毎年避難所の開設はあるものとして担当課を始め職員には組織体制に万全を尽くすよう指示しているところであり、今年については、新型コロナウイルス感染症の現下の状況を踏まえ、特に大きく3点について徹底した対応に当たらせています。1点目については、人と人の間隔を1メートルから2メートルとすることの徹底、十分なスペースの確保、定期的な換気による3つの密を避けることの徹底であります。具体的には、りぶらであれば基本和室を避難者スペースとして開放していますが、ここで1メートルから2メートルの間隔を確保出来ない人数が避難した場合は、集会室を開放したうえでアルミマットを敷き十分なスペースを確保するようにいたします。また、自治会館等十分なスペースを確保出来ない場合は、パーティションで仕切ることにより密室を避ける工夫をいたします。2点目は避難所の衛生環境の確保です。避難者と避難所運営職員のマスク着用は当然のことですが、頻繁に手洗いをするとともに、咳エチケット等

の基本的な感染対策を徹底するよう避難所運営に当る職員へ指示いたしているところでございます。また、トイレや物品等について定期的に消毒清掃するなど可能な限り避難所の衛生環境を整えます。3点目は避難者の健康状態の管理です。避難所到着時に非接触型の体温計にて検温するとともに、避難後も定期的な検温を実施し、発熱が確認された場合には専用スペースを確保します。専用スペースについては可能な限り個室としますが、自治会館等専用スペースを確保できない場合は、パーティションで区切るなどの工夫をいたします。また、専用スペースとトイレについては、一般の避難者とのゾーン分け、導線分けを行います。トイレが1箇所しかない場合の対応、発熱者が複数となる場合は別に発熱者用の避難所を開設するなど、臨機応変に対応したいと思っております。以上、大きく3点について対応を説明いたしました。パーティションや非接触型体温計等避難所に関わる新型コロナウイルス感染症対策用の資料については、この後ご審議いただく一般会計補正予算第

2号にてその購入費を計上させていただきます。また、本町では避難所運営マニュアルを平成29年度に策定しておりますが、本年5月に改正された北海道版避難所マニュアルの内容に沿って現在改正作業を進めており、それには新型コロナウイルス感染症対応用の避難所レイアウトを例示しておりますので、改訂次第職員への周知及び運営シミュレーションを実施するとともに、地震、津波等大規模災害発生時には、道路寸断等により職員が避難所運営に当たれないことが想定されることから、本マニュアルを各自自治会長に説明することにより各自自治会や自主防災組織による共助を促進して参りたいと思っております。災害の種類によって、新型コロナウイルス感染症予防のため避難所に入りきれない場面の想定や様々な対応が求められると思っております。一つひとつ整理しながら対策を講じて参りますので、ご理解を賜りたいと思っております。

日刊宗谷の宗谷ほうき欄というので掲載されました。私、共鳴された部分がありますので、前段を省略して途中から読ませていただきます。数年前には稚内、利尻や礼文などで50年に1度と言われた大雨土砂災害が発生。何処でどんな災害が起きるか全く分からない。しかもまだ終息が見えない新型コロナウイルス、日本全体の経済が疲弊しているこんな時に。昨年、千葉県などを襲った大きな台風が発生してしまつたら、考えただけでもぞつとする。可能性は0ではない。何か起きてからでは遅いことを管内住民も昨年のブラックアウトで経験。みんなが日頃からの備えを大切にだと肌身感じた。過剰になりすぎることはないが準備だけは怠りなく、まずは自分そして家族など大切な人を守るためすべきことを考えておこうという風に結んでおりますが、私も同感でございます。そのようなことで、ただいま町長から丁寧な説明をいただきましたので万全の態勢で対応出来ることを信じて参ります。併し要りませんので質問を終わります。(以上)

戸嶋 議員

～これからの新型コロナ対策について～



戸嶋議員 国の緊急事態宣言の解除を受けて、我が町でも経済活動が徐々に再開され始め、島内においても漁業や観光産業も動き始めているところかと思いますが、大都市圏では第2波、北海道では第3波の感染拡大が心配される所です。島内においては、新たな感染者は出ておりませんが、これから人の動きが活発化すれば新たな感染者が島外から入ることを心配しなければなりません。そのことから島民の安心・安全のために少しでも感染のリスクを減らす水際対策として、稚内のフェリーターミナルに体温を測るサーモカメラを設置すべきと考えますが、町長の所信を伺います。

町長 3番議員からのこれからの新型コロナウイルス対策についての質問に対し、答弁いたしました。新型コロナウイルス感染拡大予防のため、国の緊急事態宣言を受け4月14日付及び島内において感染者が発生後の4月27日付で利尻富士町、利尻町両町長名で利尻島では限られた生活圏、医療環境の中、島民をはじめ観光客等ご自身の安心・安全を図るため来島を予定されている皆様に当面の間、不要不急な来島を自粛いただき、この難局を共に乗り越えたいと考えておりますという自粛要請を行い、感染リスクの低減に努めて参りました。その後、国の緊急事態宣言解除を受け、皆様にお願ひしております来島自粛要請を国の基本的対処方針及び北海道の協力要請を踏まえつつ解除することといたしました。島内におきましても感染者が確認され、その後は終息に向かい安堵している一方、医療体制はこれまでと同様に十分とは言えず、島民は不安を抱えながら新たな生活スタイルの下過ぎすことになりました。このような状況をご理解いただき、これから来島される皆様には、ご自身の体調管

理はもとより、感染拡大防止への配慮を十分にしたいだいたうえ来島いただきますようお願いいたしますと、これについても両町長名で6月1日付で発表しております。今日から札幌市と道内他地域との往来、他都府県との往来の慎重な対応も解除され、今後の人の往来機会が活発化することによって感染リスクが高まることが憂慮される場所があります。感染拡大防止を図るための方策として、稚内フェリーターミナルにサーモカメラ設置とのご質問でありますが、私も感染予防の観点から、設置するのであれば利尻島への出入り口である稚内フェリーターミナルに設置するのが最善だと考えております。ただし、設置者の問題、運用の仕方、発熱等がある者への自粛要請など課題があることもご承知かと思えます。この検温カメラ等については、本町の宿泊業組合からも同じような内容で私のところに要望に来ており、これを踏まえてハートランドフェリーにも伝えております。今般、終息が見通せない中、利尻富士町、利尻町、礼文町の利礼3町の町長名、町議会の議長名で稚

内フェリーターミナルにおける乗船者に対しての検温と注意喚起の要望書を6月22日に3町長、議会議長が稚内に向けてハートランドフェリー株式会社へ提出する運びとなっております。新型コロナウイルスに感染することなく、島民が安心・安全に生活出来ますよう、先程の対策も含めて色々と講じて参りますのでご理解を賜りたいと思えます。

議員 島民の安心・安全のためにはやっぱりこういうことをしていかなければならないと思います。そして折しも今日19日は全国的に移動制限が解除されました。千歳―羽田間が減便されておりますので、今年は道民の観光客をターゲットに対応し、受け入れ態勢を整え、行政としても様々な分野で支援していただきたいと思えますが、人の移動が活発になって対応していかねればならないシーズンを迎えますので、町長の答弁としてもう一度お願いします。

町長 先程申し上げました検温カメラの件については、来週3町長、3議会議長で稚内に出向くということで答弁い

たしまして、いい方向で進めばいいなという風に私も思っております。再質問ありました。今後の観光等における対応でございますが、道議会も道民割という道民を対象にした物を用意しているように町の方にも色々情報入つて来ておりますけど、それぞれ観光協会なり、町の観光対応している産業振興課なり、それに伴い、当然町がそれに乗っかるとなると財源も必要となりますので、財政担当課とも色々相談しながら、それにどのように町が乗つていけるのか。或いは利礼3町で進めていくのか、または広げてDMO構成している北宗谷地域でもつてやるのか、色々な案があると思えますので、早めに検討するようにということでは、私から指示しておりますし、当然、道民対象という風になれば3番議員も言いましたように、往来自粛が解除になつたといつてもやはり皆さん遠出するのはちょっと控えるのかなというのでは、北海道内からのお客さんを利用礼文に運んできた方が1番手っ取り早いのか。その辺にも考えますので、その辺のよう

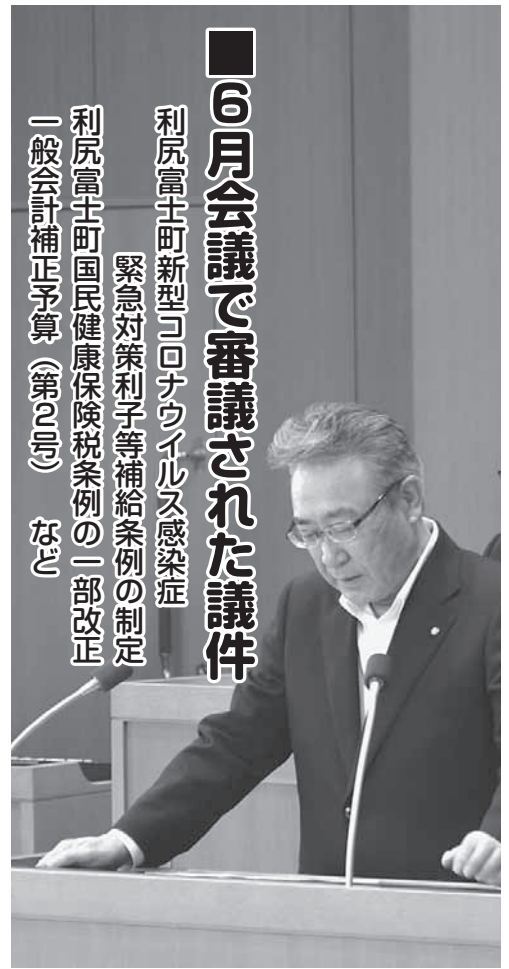
な金額になるのか、またこの

道民割も町内の業者が手を挙げないとそれに参加しないと効果が表れないので、町がいくら上乗せするからと言つても受け入れる業者がいなければ効果が表れないので、その辺も含めて担当課の方には指示してありますので、近いうちに町の対策等も議会の方に報告出来るかなと思っておりますのでご理解賜りたいと思えます。(以上)

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。



6月会議で審議された議件

利尻富士町新型コロナウイルス感染症

緊急対策利子等補給条例の制定

利尻富士町国民健康保険税条例の一部改正

一般会計補正予算(第2号) など

条例制定

□利尻富士町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子等補給条例の制定
町内事業者に対し新型コロナウイルス感染症関連の融資を円滑に行うため、町が利子等の補給を講ずることで、町内事業者の経営環境の改善、安定化を図ることを目的とした条例の制定

【原案可決】

条例改正

□利尻富士町税賦課徴収条例の一部改正
地方税法の改正に伴う、町民税及びたばこ税に関する規定の整備

【原案可決】

□利尻富士町税賦課徴収条例の一部改正(新型コロナウイルス感染症関係)
固定資産税、軽自動車税、町民税の、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予等の特例措置に関する規定の整備

【原案可決】

□利尻富士町手数料条例の一部改正
マイナンバー通知カードの廃止に伴う条例の一部改正

【原案可決】

□利尻富士町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正
法律の改正に伴う条例の一部改正

【原案可決】

□利尻富士町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正
法律の改正に伴う条例一部改正

【原案可決】

□利尻富士町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正
法律の改正に伴う条例一部改正

【原案可決】

□利尻富士町国民健康保険税条例の一部改正
課税限度額の引き上げ、税率の改正及び軽減対象となる所得基準額の引き上げに伴う一部改正

【原案可決】

□利尻富士町介護保険条例の一部改正
法律の改正に伴う低所得者の保険料の軽減強化及び新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった1号被保険者の介護保険料の減免規定を追加する一部改正

【原案可決】

□利尻富士町特別養護老人ホーム設置条例の一部改正
秀峰園の建替えに伴いユニット型個室等に移行するため、入所定員の変更と利用料等の一部改正

【原案可決】

専決処分

□利尻富士町税賦課徴収条例の一部改正の承認
地方税法改正に伴う町民税、固定資産税、たばこ税、特別土地保有税に関する規定の整備

【原案承認】

□利尻富士町後期高齢者医療に関する条例の一部改正の承認
新型コロナウイルスに感染した被保険者の傷病手当金の支給に係る申請事務の受付に関する規定の整備

【原案承認】

□利尻富士町固定資産評価審査委員会条例の一部改正の承認
法律の改正に伴う条例の一部改正

【原案承認】

□令和元年度利尻富士町一般会計補正予算(第6号)の承認
歳入歳出にそれぞれ7,105万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ42億4,908万8千円と定める

【補正の主な内容】

○G I G A スクール構想構内通信ネットワーク整備工事請負費、除雪業務委託料等

【原案承認】

□令和2年度利尻富士町一般会計補正予算(第1号)の承認

歳入歳出にそれぞれ2億6,682万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ43億3,212万8千円と定める

【補正の主な内容】

○新型コロナウイルス感染症予防対策事業、利尻富士町休業協力感染リスク低減支援金事業等

【原案承認】

その他

□鴛泊・鬼脇辺地に係る総合整備計画の策定

策定内容 公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律による整備計画の策定

【原案可決】

報告

□(株)利尻島振興公社の経営状況の報告

地方自治法に基づく平成31年4月1日から令和2年3月31日までの決算並びに令和2年度事業計画等の報告



意見書

□意見書案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

【原案のとおり可決し、関係省庁へ送付】

一般会計補正予算審議

□令和2年度利尻富士町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ5,923万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ43億9,136万5千円と定める

【原案可決】

質疑

◎藤井議員

①町長から4月に来島自粛を出し約2か月経った6月中旬に解除しましたが、これからのように観光客に訴えて利尻島の観光を振興させてくのか。また、町独自に感染対策は考えているのか。

②この度の一斉休校により2カ月以上にわたって休校の状態におかれているが、オンライン授業で履修する学習量はどの程度カバーされているのか。また夏休みや冬休みのスケジュール

ユール或いは日々の授業時間の配分や土曜日の使い方などについて説明願いたい。

▲産業振興課長(①の答弁)

本日付で利礼3町長の連名で自粛が解除されましたが、来島される方はご自身の体調管理と引き続き感染防止、感染拡大への細心の配慮をお願いするメッセージを添えて、ホームページ等で発信しています。また町独自の対策については、現在、利尻富士町感染防止対策支援金という事業者向けの支援金の手続きを進めており、その中で事業者が新しい生活様式を実践し感染防止対策を継続するため、それぞれの事業者、業種ごとのガイドラインを交付決定の際に添えて北海道スタイルを実践したいと考えております。

▲教育長(②の答弁)

オンライン授業につきましては、まずはDVDに録画したものを配布し、各家庭のネット環境を調査しながら双方向授業に持って行こうと進めて参りました。鴛泊中学校においては、最初はDVDの配布、ネット環境が通じている所はオンラインで配信し、繰り返し履修できるように形になりました。その後モバイルルーターを借り上げ、先生と生徒でインターネットを通じて双方向で授業が出来る形までできております。鬼脇中学校、利尻小学校

においてもDVDの配布、鬼脇中学校は全部ネット環境が整っていたので双方向でというように、それぞれの学校、家庭の状況に合わせながら進めていきましたが、休業期間が長くなり時数が足りなくなった所をどうカバーしていくのかにつきましては、学年によって違いがありますが、一週間に1回、授業時間を1時間多くしたり、行事関係を削りながら授業に振り替えていくという工夫をしております。夏休みに関しては、通常は7月中旬からですが、今年は8月1日から夏休みを始め、終わりは8月17日頃までを予定しており、夏休みを短くするという形で対処することにしております。冬休みの期間については、これからの進み方やコロナの関係が見えないため未定となっております。

◎藤井議員(①の再質疑)

今は解除された格好で進んでいますけども、年配者はインターネットよりもテレビや新聞或いは旅行会社を通じて知っていくと思いますが、そういう所に対し是非来てくださいますか。積極的な働きかけが必要ではないか。また団体旅行が今の所ほとんど入って来ないという聞きですが、団体旅行でもPCR検査を受けて心配ないお客さんに乗せてくるとか、島では空港や港で体温測定を町としてやっていく等の対策も考えた方がいいの

ではないか。

▲産業振興課長 ホームページの掲載と町長自らIP放送で働きかけを行っており、新聞にも掲載いただいております。また空港、フェリーターミナルにも掲示していますが、仰るとおり更なる働きかけを実践していきたいと思っております。団体旅行の関係では、現在北海道で道民割の取り組みを進めており、それらも含めて観光協会や関係機関と連携を取りながら、国のGOTOキャンペーンも始まると思っておりますので、その辺も考えながら実践していきたいと考えております。

◎藤井議員(①の再々質疑) 国ではGOTO事業を進めていますが、町として何か積極的に絡んでいることはあるのか。

▲産業振興課長 国の事業についてはまだ詳細は来ておりませんが、町独自の事業や例えば利礼3町やDMOという北宗谷の枠組みもありますので、その辺も考えながら検討していきたいと思っております。

◎藤井議員(②の再質疑) 子供たちの活動は町全体の活動にも繋がっていきまますので、すごく関心のある事柄ですし、学校行事もさることながら給食とか色々携わっている多くの

人も居ますから、地域にとって重要な問題だと思っておりますので、適宜一般住民に分かるような形で情報を発信もらえればと思っております。

▲教育長 校下では学校便り等で回覧しているところもありますが、町民の方に学校の情報を伝える関係については、今一度工夫して考えたいと思っております。

◎藤井議員(②の再々質疑) 来年度の高校入試のための中学3年生の教育はどうなっていくのか。

▲教育長 今のところ道教委からの情報では入試問題の範囲を変える予定はないと来ております。ですから中学3年生は時数を確保し、授業を集中させる或いは足りない部分に関しては平日の時間を延ばすという形で、何とか受験までには教科を終わらせる形で進めることで学校側と話をしております。



一般会計補正予算(第2号)の主な内容

〈歳出〉	▽総務費	避難所衛生環境整備資材購入費	500万円
		地域振興券事業補助金	735万円
		利尻富士町感染防止対策継続支援金	1,985万円
		緊急利子補給金	320万7千円
		学校オンライン授業環境整備事業	60万円
	▽商工費	利尻富士町商工業振興助成金	173万5千円
	▽教育費	G I G Aスクール構想端末整備費	1,030万円

〈歳入〉 国庫支出金 4,469万4千円、前年度繰越金 1,177万3千円 ほか

議会日誌

5月25日	利尻郡清掃施設組合臨時議会	6月19日	定例会6月会議
26日	議員協議会	22日	ハートランドフェリーへの要望活動
28日	漁業後継者報償贈呈式	28日	北見神社例大祭
6月6日	利尻山登山安全祈願祭	7月1日	利尻山神社例大祭
11日	(株)利尻島振興公社株主総会	14日	利尻礼文消防事務組合臨時議会
12日	利尻富士町戦没者追悼式(参拝) 議会運営委員会	15日	特別養護老人ホーム秀峰園落成式
		20日	護衛艦「あさぎり」・「せとぎり」入港

編集後記

新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックに対する不安の恐れは今から75年前の太平洋戦争時の様子と同じ様な感じがする。なんなのだろう？飛沫感染、接触感染、エアロゾル感染等による行動規制。密閉・密集・密接の3密回避。ソーシャルディスタンスを取る。ステイホーム。移動規制。ロックダウン。不要不急の外出自粛。休業自粛要請。一斉休校。マスク着用。手指の消毒。換気。PCR検査。抗原検査。抗体検査。オーバーシュート。医療崩壊。クラスター潰し。エピセンター潰し。日本では4万人以上の感染者のうち死亡者は千人以上という事実。戦争以来の歴史的な大事態だ。今その真ただ中にある。生き延びるのが第一使命となっている。はたしてどうなるのか？

新型コロナウイルス感染症の早期の終息を願っています。

広報・広聴常任委員会一同

議会に行こう！

（次の議会は9月中旬を予定）

議会傍聴は議会活動に触れるもっとも身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを是非ご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場3階傍聴席入口までお越しください。



広報・広聴常任委員会

委員長／白戸 浩明

副委員長／安楽 昌弘

委員／藤井孝二郎 伊藤 信勝

戸嶋 郁夫 岡本 晴樹

佐々木 勝 飯田 睦穂

前田 芳久

議会の詳しい情報は利尻富士町ホームページへ

<http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp>

行政報告

1. 利尻空港利用状況

	3月	4月	5月
JAL (HAC)	1,037	665	434
搭乗率	49.7%	30.4%	18.5%
(前年同月比)	(△732人)	(△1,342人)	(△1,735人)

2. 令和元年度各会計収支状況について(見込み)

一般会計		36,798千円	
特別会計	簡易水道事業	5,034千円	後期高齢者医療 586千円
	下水道事業	2,743千円	介護保険事業 152千円
	港湾整備事業	178千円	介護サービス 3,673千円
	温泉事業	841千円	歯科施設 806千円
	国民健康保険事業	12,790千円	国民健康保険施設 82千円

※全会計黒字決算の見込み。

3. 特別養護老人ホーム秀峰園の竣工について

予定通り6月25日に完成し、備品の搬入を7月10日までに終え、16日・17日に入所者家族の見学会を島内のみの家族に案内しています。23日から26日に事務所の引っ越しを終え、8月1日から正式に稼働する準備を進めております。なお、現在の状況を鑑みて小規模な落成式典を7月15日11時から実施を予定しております。

常任委員会レポート

■広報・広聴常任委員会

(1) 議会だより利尻富士No.187の編集についての調査及び協議
(5月15日)

利尻富士町議会 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

議会では、皆様に安心して傍聴いただくため以下の感染予防対策を実施していますので、ご協力をお願いいたします。

1. マスクの着用、咳エチケット

傍聴される方は、マスクの着用、咳エチケットの徹底をお願いします。

2. 手指の消毒

各フロアに消毒液がありますので、手指の消毒をお願いします。

3. 傍聴席の制限

ソーシャルディスタンス（社会的距離）確保のため、一部傍聴席の利用を制限させていただいております。